

令和 5 年 8 月
農 林 水 産 省

令和 6 年度税制改正要望の主要事項について

- 1 スマート農業技術等を活用した生産性の高い食料供給体制の確立に向けた税制上の所要の措置（所得税・法人税、登録免許税）
- 2 森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し（森林環境譲与税）
- 3 みどりの食料システム法に基づく実施計画の認定を受けた場合の環境負荷低減事業活動用資産等の特別償却の 2 年延長（所得税・法人税）
- 4 輸出促進法に基づく輸出事業計画の認定を受けた場合の輸出事業用資産の割増償却の 2 年延長（所得税・法人税）
- 5 軽油引取税の課税免除の特例措置の 3 年延長（軽油引取税）